

# 庄原市行政評価シート

令和4年度評価

事務事業名	庄原市運転免許返納高齢者支援事業
-------	------------------

所管	総務部 危機管理課	
実施期間	令和2年度～令和4年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計 01 款 02 項 01 目 09 事業 0401	
	一般会計 総務費 総務管理費 交通安全対策費 交通安全推進事業	
対象者	市内に住所を有する満65歳以上の高齢者で、運転免許証を自主返納した者 対象者数など	
根拠法令等	庄原市運転免許返納高齢者支援事業実施要綱	
HPアドレス	<a href="https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/post_1299.html">https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/post_1299.html</a>	
実施目的	平成10年4月にスタートした「運転免許自主返納制度」の活用が求められていることから、庄原市運転免許返納高齢者支援事業を実施し、運転免許を自主返納した高齢者の外出を支援する。	
事務事業の概要	<p>市内に住所を有する満65歳以上の高齢者が、運転免許証を自主返納した場合、次のいずれかを交付する。</p> <p>①1万円相当の市内タクシー利用助成券(1枚500円券20枚綴り) ※タクシー利用助成券の使用期限は、交付の日から1年を経過した日の属する年度の末日とする。</p> <p>②1万円相当の広島県交通系ICカード(パスピー)チャージ券</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住民登録をしている満65歳以上の高齢者。</li> <li>・有効期限内の運転免許証を自主返納し、「申請による運転免許の取消通知書」及び「運転経歴証明書」の交付を受けた高齢者。</li> </ul> <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業対象は1回限りとする。</li> <li>・運転免許証返納後3カ月以内に手続きを行うこと。</li> <li>・失効した運転免許証を返納した者は対象外とする。</li> </ul>	
年度別実績概要	令和元年度	
	令和2年度	交付人数 122人【令和2年中運転免許証自主返納者数(65歳以上) 200人】 市内タクシー利用助成券 96人 広島県交通系ICカード(パスピー)チャージ券 26人
	令和3年度	交付人数 122人【令和3年中運転免許証自主返納者数(65歳以上) 141人】 市内タクシー利用助成券 103人 広島県交通系ICカード(パスピー)チャージ券 19人

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R1	R2	R3	計
	事業費	印刷製本費	市内タクシー利用助成券		75	75
扶助費		運転免許返納高齢者支援事業給付金		585	842	1,427
						0
		計		0	660	917
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		0	660	917	1,577

		指標名称	単位	基準値	R1	R2	R3	計
実績 (アウトプット)	1	運転免許証自主返納者数	人		207	200	141	548
	2							0
	3							0
成果 (アウトカム)	1	市内タクシー利用助成券等交付者	人			122	122	244
	2							0
	3							0
備考								

事務事業名	庄原市運転免許返納高齢者支援事業
-------	------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	B	A	B	1.0	0.2
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				2	2
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				0	3
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				0	1
<b>認知度</b>	A	A	A	1.0	0.7
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				2	4
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				0	2
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				0	0
<b>有効性</b>	B	A	B-	1.0	△ 0.2
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。				2	0
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				0	5
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。				0	1
<b>受益者満足度</b>	B	-	B	-	0.2
※受益者: 市内に住所を有する満65歳以上の高齢者で、運転免許証を自主返納した者					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				0	1
B どちらともいえない。				0	5
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				0	0
<b>市民(納税者)納得度</b>	A	A	A	1.0	0.8
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				2	5
B どちらともいえない。				0	1
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				0	0
<b>代替性</b>	B	B	B+	0.0	0.3
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				0	2
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				2	4
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				0	0
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	B	B	B	0.0	0.2
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				0	1
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				2	5
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				0	0

所管課評価 **現行どおり**

視点	<p>近年、交通事故に占める高齢者の割合は増加傾向にあり、高齢者ドライバーによる交通事故が全国的にも問題となっているが、「運転免許の自主返納制度」により高齢者ドライバーによる交通事故の抑止には一定の効果が得られている。</p> <p>一方、自主返納した高齢者の日常の移動については、相応の不便が生じることとなるため、外出を支援するため、令和2年度から本要綱を施行した。</p> <p>本要綱は、3年目である本年度末をもって失効するため、今後も事業実施すべきであるか事業のあり方について意見を求める。</p>
課題	<p>自主返納者全てが本制度を利用する実情にあるとは限らないが、返納者に対する助成券の交付は、率にして令和3年度で約87%にのぼっており、概ね認知されていると評価できるが、本要綱は、本年度末で失効するため、次年度以降の制度継続、及び内容、施行期間の検討が必要となる。</p>

事務事業名 | 庄原市運転免許返納高齢者支援事業

**市民意見 (プラモニ)** ※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。)

分布	現行どおり	拡充	縮小	終了		総回答数
	2	0	0	0		2
主な意見	<p>【現行どおり】</p> <p>・特に公共交通機関の少ない郡部において、免許返納は、日常生活に大いに支障をきたす問題であり、高齢者が運転し続けることで、自らの命のみならず他人の命を奪う可能性が高い。</p> <p>また、タクシー等の利用促進で地域に安定的な費用対効果が大いに期待されると思う。</p>					
	This area is intentionally left blank for additional comments					

事務事業名	庄原市運転免許返納高齢者支援事業
-------	------------------

行政評価 委員会評価	<b>拡充</b>	※行政評価委員会の摘録(会議内容)はホームページに掲載しています。
---------------	-----------	-----------------------------------

総括 意見	<p>高齢ドライバーによる重大な交通事故が大きな社会問題となっている中、高齢化率の高い本市においては、交通事故防止を図る観点から、本事業は有効な事業である。「なみか・ほろか」へのポイント付与を交付項目に追加する等のインセンティブを充実し、自主返納の促進と受益者満足度の向上に向けた見直しを検討されたい。</p> <p>また、居住地域により、バス・タクシー利用の利便性が異なることから、このような地域差を考慮した制度への見直しも検討されたい。</p>
----------	--

※委員会における最終的な評価として総括したもので、分布の多い評価を優先するものではありません。

↑	分 布	現行どおり 2	拡充 5	縮小 0	終了 0
---	--------	------------	---------	---------	---------

各委員 の意見	<p><b>【現行どおり】</b></p> <p>② 現行通りとするが、タクシー利用助成券であれパスピーであれ、本所・支所等から遠隔地に居住する市民が存在するため現行の取り決めでは物足りなさを感じる市民がいると思われる。要綱上の見直しを検討されたい。</p> <p>⑦ 交付率と支払執行率、各地域の交通機関などの検討も含め、実情に沿った事業の継続をお願いしたい。</p>
	<p><b>【拡充】</b></p> <p>① 近年、高齢者による重大な交通事故は大きな社会問題となっており、高齢化が進む本市においては本事業は交通事故防止のために有効な事業と思われる。しかしながら、市街地については交通の便がよくバス・タクシーの利用は可能で自家用車の代替え手段として有効であるが、市街地を除くとタクシーの台数やバスの便も少なく(又は無く)、本事業を申請しても利用ができていく状況にある。今後、本事業の啓発に取り組み、免許返納者への補助額の増額や利用期間の延伸などへの取り組みに合わせて区域運行型乗り合いタクシーなどの整備やJRなどの利用も検討されたい。</p> <p>③ 本事業は、高齢者の危険運転防止の観点から、免許返納を促進する事業であると考え。免許返納のインセンティブとして代替交通手段の支援としてパスピーやタクシー券の交付が設定されているが、外出を消費活動の促進と考え、本市独自の取り組みである「なみか・ほろか」への1万円分のポイント付与を交付項目に追加すれば、より受益者満足度が向上すると考えられる。また、1回限りの交付であることから、増額も検討すべきであるとする。</p> <p>④ 地域における差等を考慮した上で、拡充していかなければ、免許返納率が下がる可能性があるため、重点を置いて取り組んでもらいたい。</p> <p>⑤ これから免許を持っている高齢者数が増えることを考えれば、免許返納後の交通手段に慣れるまでの支援は必要と思われる。パスピーが無くなることも含めて、施行期間の延長、援助内容の見直しを求めたい。</p> <p>⑥ 広域で高齢化率の高い庄原市においては、高齢者の運転について、地域の中でも家族間でも、常に取り上げられている課題である。令和3年度は87%の方に交付され周知はできているということでしたが、一万円相当という額が、免許自主返納を検討するとき話題になっていないと感じる。実際に、令和3年度のバス利用券交付した方の最高齢が、男性99歳、女性89歳という実績があり、その年齢まで運転を続けていることの方が地域、家族にとっては不安である。交通事故抑制のためにも、庄原市だけではなく警察と連携し、一万円相当以上のメリットを感じられるような施策を考えていただくことを希望します。</p>

今後の事業 実施の方向性	<b>拡充</b>
-----------------	-----------

詳細	<p>自主返納に対する一定程度の動機付けとなっていることから、令和7年度まで本事業を継続する。</p> <p>また、支援の内容についても、新たなものを含め、地域差を考慮しつつ検討を行う。</p>
備考	<p>予算額 令和5年度： 1,500千円</p> <p>令和4年度： 1,700千円</p>